

タイトル 担い手支援と担い手優遇措置を活用した積極的JA事業の利用推進

JA名 JA勝英

	<u> </u>
1 動機	JA管内において農業従事者の高齢化,農業後継者不足により地域農業の維持が難し
(経緯)	〈農地の保全管理が大きな問題となっています。また,農家の過半数が兼業農家で,特
	に稲作を中心とした農家においては高齢化のため機械の設備投資もままならない状況
	となっていることから,」Aとの繋がりも薄れつつありました。
	よって,積極的に「担い手」の確保・育成,集落営農の組織化への推進に取組み,地域
	農業の振興と、JAと「担い手」との関係強化に努めるとともに、「担い手」の農協離れを食
	い止めることを目的としています。
2 概要	・大規模経営を目指し,個人経営や組織経営を行う,将来の地域農業の中心とな
	る「担い手」の方々へ出向く営農・経済渉外員(TAC)を活用した計画的な訪
	問活動により ,「担い手」のニーズを把握します。
	・担い手支援チーム(営農,経済,信用,総務,共済)を結成し,TACからの
	情報をもとに関係部署が連携をとりながら,農家の要望に的確に対応すべく「担
	い手支援策」・「担い手優遇措置」()を実施しています。
	()「担い手支援策」・「担い手優遇措置」については,当JAへご照会ください。
3 成果	・JAとの関係が疎遠になっていた農家に対し,TAC担当者が定期的に農家訪
(効果)	問することにより,JAが「担い手」と位置づける農家の生の意見が把握でき,
	JAとしてどう対応していくべきか,どう農家に提案していけばよいかを検討で
	きるようになりました。
	・定期的に担い手支援チームによる会議を開催することで,関係部署間で共通の
	課題として位置づけられるようになりました。
	・「担い手優遇措置」の実施により、JAに出荷を始めた「担い手」のJA利用拡大に繋が
	り,農家自身も自分が「」Aの担い手なんだ」という意識改革が図れ,特に販売物のうち
	米の出荷について,全〈出荷の無かった大型農家からも」A出荷に繋がりました。
4 今後の	「担い手」と定める農家と,一般の農家との連携を図り,さらなる担い手の育成
予定 (課題)	と関係強化に努める予定です。

対象となる担い手の要件

(1) 個別事業対応農家の選定基準

ア. 個別経営体

水稲 + 麦 + 大豆(枝豆を含む) + 小麦 + 飼料作物の販売面積 260a以上 農業生産販売総額 500万円以上

野菜栽培面積 25a以上 又は ハウス栽培面積 10a以上 果樹栽培面積 50a以上 又は ハウス栽培面積 25a以上 花卉栽培面積 25a以上 又は ハウス栽培面積 10a以上 ミニライスセンター調製玄米のJA 出荷数量 200 俵以上

イ.集団組織

農業生産法人·集落営農組織(任意組織) JA 園芸生産部会

- (2) 水田経営所得安定対策加入者
- (3) 上記農業者が JA の事業の利用状況が良好であること。